

令和7年度受講生の感想（秋季開催）

「実践差押えコース」を受講して

飯島専門講師の講義では、関連法令の説明と合わせて預金の一斉照会の調査方法等、搜索や差押えに係る方法・注意点について裁判例を交えて解説いただきました。特に印象に残った内容は、法令では搜索の際に滞納者の身体を調べることは認められないため、ポケット内の財布等や身に着けている装飾品（指輪、ネックレス等）は本人の協力（提供）が無ければ動産として差押できないということでした。その後のグループワークの際には、裁判例の情報や説明いただいた注意点を理解しながら、班内で活発に議論し、正しい答えを導くことができたと感じています。

搜索については課内で年間5件程度であり、搜索時のマニュアルに今回受講した内容で充実させ、搜索経験の無い職員でも対応できる体制を整えたいと思います。

「公売（上級）コース」を受講して

公売上級コースは「公売事務の手引」の解説だけでなく、実務の着眼点からの補足や、事例、判例、様式の紹介等を織り交ぜた具体的な内容であったため、より公売事務への理解が深まり、本市の公売事務が適時・適切に執行できているか見直す良い機会となりました。また、ご提供いただいた資料は、各自治体から寄せられた様々な事例や、押さえておきたいポイント等が幅広く盛り込まれており、困難事案の解決の一助となると感じました。

今回のセミナーで学んだことを活かし、経験したことのない事案に対しても先送りにせず早期解決に向けてチャレンジをしていきたいと思います。

※感想は東京税務レポート 2026 年新年号掲載より抜粋